

盛岡広域振興局長告示第71号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年12月12日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市鶴飼狐洞8番2、8番12、8番13、8番14、12番2、118番2、118番3、123番5、123番6、123番9、123番11及び343番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 東京都西東京市北原町三丁目2番22号 株式会社アーネストワン